

## 当面の財政運営について —税制の抜本的な改革に向けて—

平成 20 年 6 月 11 日  
自由民主党  
財政改革研究会

当研究会は、昨年 11 月、本格的な少子高齢化社会を迎える中、巨額の債務残高を抱えるわが国の税財政のあり方として、社会保障予算と他の予算の区分、将来世代にツケを回さない社会保障制度の構築、消費税の社会保障財源化、2010 年代半ばを目途とした年金・医療・介護及び少子化対策に要する税財源の確保（現行消費税で少なくとも 10%程度に相当）などを提言した。

こうした考え方は、わが国においては、グローバル化の下でも、市場原理主義が国民生活まで支配する殺伐とした社会ではなく、自由な経済活動の保障とともに持続可能な社会保障制度を備えた温かい社会こそが、日本人の伝統や価値観に合致した目指すべき国家像であるとの認識に立っている。

将来への負担の先送りはいつか破綻し、その時の国民が不幸に陥る。世界に誇るべき長寿化と憂うべき少子化により、社会保障を維持するための負担の増加はどうしても避けられない。

こうした状況の下で、行政機構は国・地方を通じて極力「簡素で効率的な」政府を、国民へのサービスについては、受益と負担のバランスのとれた「中福祉・中負担」の国を目指そうというのが当研究会の主張である。

当研究会は、1 月末に活動を再開し、国会や経済の動向を踏まえながら、経済・資源情勢、道路特定財源問題、年金・医療制度、成長戦略、格差問題等、幅広い分野にわたって議論・検討を重ねてきた。それらを踏まえ、ここに、当面の財政運営についての基本的な考え方をまとめ、発信する。

### 1. 経済情勢の推移と財政健全化の見通し

- ・ サブプライムローン問題等を背景とする米国経済の減速や原油等の資源・穀物価格の高騰等による世界的なインフレ懸念が生じている中、わが国の景気も減速感を強めている。対ドルレートの円高修正もあり、企業収益は輸出企業を中心に悪化が見込まれている。
- ・ こうした情勢推移を踏まえれば、政府の経済見通し（2008 年度名目成長率 2.1%）や「進路と戦略（参考試算）」における高成長シナリオ（2011 年度にかけて名目成長率が 3.3%程度に上昇）の達成は困難になりつつあるのではないかと。
- ・ プライマリーバランス等の財政見通しについても楽観は許されず、「骨太 2006」の際にも想定されたように、歳出削減を継続したとしても相当規模の要対応額が残ると考えられる。

## 2. 当面の経済財政運営の基本的考え方

- ・ 世界経済の減速とともにわが国経済が減速する中、今後の経済運営にあたっては、引き続き成長力・競争力の強化に全力を挙げるとともに、景気や金融市場・物価更には賃金動向等を注視しつつ、きめ細かな対応を図ることが重要である。
- ・ 財政運営においては、財政健全化は日本経済の安定と持続的な成長にとって不可欠であることから、引き続き規律を維持し、そのコミットメントを通じて市場の信頼を確保することにより、長期金利の安定を図る必要がある。
- ・ したがって、2011年度までの国・地方のプライマリーバランスの黒字化、2010年代半ばにおける債務残高対GDP比の安定的引下げ、更には2020年代初頭を目途とした利払い費を含む財政収支の均衡といった財政運営目標を堅持し、これに向け、歳出・歳入一体改革を着実に推進していくことが重要である。

## 3. 歳出・歳入一体改革

### (1) 歳出改革

- ・ 歳出改革については、特別会計や独立行政法人、更には公益法人等を含め、無駄な支出の排除や財政資金の効率的な使用をさらに徹底するなど、歳出の抑制努力を継続する必要がある。
- ・ また、国の将来に関わるような緊要性の極めて高い新たな政策課題に対しては、予算配分を重点化するなど適時適切な対応を図ることが必要である。
- ・ なお、歳出改革の実行に際しては、単年度主義の弊害に陥ることのないよう、注意すべきである。

### (2) 歳入改革

- ・ 国民生活の安定や日本経済の発展の基盤を将来にわたって提供し続けていくためには、歳入を確保していく必要がある。責任政党として、この点を国民にしっかり訴え、社会保障制度を堅持するための安定財源を確保すべく、税制の抜本改革に不退転の決意で取り組むべきである。

## 4. 道路特定財源の一般財源化

- ・ 道路特定財源制度については、政府・与党決定（4月11日）や閣議決定（5月13日）等で示された方針に沿って、確実に一般財源化を実現する。
- ・ また、税率についても、上記方針に沿って、環境問題への国際的な取組み、地方の道路整備の必要性、国・地方の厳しい財政状況等を踏まえて、今年の税制抜本改革時に検討する。

## 5. 持続可能で信頼できる社会保障の再確立

- ・ わが国の社会保障制度は、「国民皆年金・皆保険」という理想を掲げた世界に誇り得る制度であり、わが国社会の根幹として今後も維持していくことが望まれる。しかしながら、少子高齢化が進み、社会保障の担い手が減少する中、負担の先送りが続いている。
- ・ 社会保障の給付と負担は表裏一体のものであり、給付の増加はすなわち負担の増加を意味する。高齢化により増大する社会保障費に対し、これまで主として公的給付の合理化・効率化等による対応を図ってきたが、今後は、歳出改革全体の中でそうした努力を行いつつも、負担面での手当てを図ることにより、必要な給付を維持することも併せ行っていくべきである。
- ・ 来年度には基礎年金国庫負担割合の引上げが予定されているが、安定財源を確保してこれを実現し、年金制度の安定を確保することが求められる。また、すべての国民への給付である年金・医療・介護や少子化対策に要する財源の確保について明確な方針を示すことにより、国民の将来への安心を確保する必要がある。
- ・ 今日、多くの国民が社会保障制度の運用や将来像に対して不安や疑念を抱いており、持続可能で信頼できる社会保障制度の再確立に向けて、今こそ政治は、党派を超えて、真摯に取り組むべきである。

## 6. 税制の抜本改革

- ・ 予定される税制抜本改革においては、昨年 11 月の中間取りまとめで提言したとおり、中期的視点に立ち、年金・医療・介護及び少子化対策に要する安定財源を確保し、併せて債務残高対 GDP 比の安定的引下げが視野に入る歳入構造を構築する必要がある。
- ・ これを達成するためには、「国民負担は官の肥大化に振り向けない」「国民の安心に備えるために、全額国民に還元する」「将来世代にはツケを回さない」との原則を徹底し、現行の消費税を全額社会保障給付に充当する社会保障税（仮称）に改組した上で、税率を少なくとも 10%程度にまで引き上げることが必要となる。  
（注）なお、基礎年金を全額税方式とする等の年金制度の改革を行う場合には、別途、そのための財源が必要となる。
- ・ 引上げに当たっては、経済への影響を極小化する観点から、段階的に実施していくことも考えられる。また、低所得者の負担増に配慮した軽減税率の取扱いとともに、格差拡大への対応の観点も含め、高所得者に対する所得課税の強化や資産課税の強化を合わせて検討する必要がある。
- ・ 加えて、地方税についても、地方消費税の充実や地方法人課税のあり方の見直し等により、税源の偏在が小さく、税収が安定的な税体系を構築する必要がある。
- ・ 税を決めることは立法府の最も重要な役割の一つである。党の担当機関において、可及的速やかに正論をまとめることを強く期待する。

（以上）